

土地改良事業

【事業内容】

・ほ場整備、暗渠排水、農道整備、水路・ため池整備事業等の農業基盤の整備、施設の改良に要する経費の一部を助成する。

【補助対象者】

・土地改良区、水利組合、農業者が組織する団体。

【補助額】

・事業費の30%以内。

【お問い合わせ】

・本宮市産業部農政課農林係 TEL:0243-24-5385